

大田区総合体育館ネーミングライツ契約に伴う愛称の使用について（依頼）

区はこのたび、新たな財源の確保により施設や地域の魅力を高め、地域貢献の促進及び財政の健全化に寄与することを目的に、株式会社荏原製作所との間でネーミングライツ契約を締結し、令和8年4月1日から大田区総合体育館について、「EBARA WAVE アリーナおおた」の愛称を使用することとなりました。これを機に歴史あるスポーツ施設が区民の皆様をはじめ多くの方々にさらに親しまれるよう努めてまいります。

つきましては、大田区総合体育館について下記のとおり愛称の使用のご協力をお願いいたします。

- 1 ネーミングライツパートナー 株式会社荏原製作所（大田区羽田旭町1-1-1）
- 2 契約期間 令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間
- 3 愛称 「EBARA WAVE アリーナおおた」（エバラ ウェーブ アリーナおおた）
- 4 愛称の表示について

EBARA WAVE アリーナおおた

（半角英大文字・スペース） （全角カタカナ・ひらがな）

※字体・フォントの指定はありません



2月10日の調印式の模様



大田区総合体育館

【担当】

地域未来創造部 スポーツ推進課
担当 三神・井上
電話 5744-1441